一時同居承認書

					年	月	日
市営	住宅	棟	号				
			様				

堺市長

年 月 日付け申請の一時同居について、下記の条件を付けて承認します。

記

一時同居者氏名	生	年	月	目		続	柄				
		年	月	日							
		年	月	日							
		年	月	日							
		年	月	日							
		年	月	日							
一時同居理由											
一時同居承認期間 年 月	日か	Š	£	F.	月	日ま	で				

一時同居承認条件

- 1 一時同居の期間が満了したときは、直ちに市営住宅を退去すること。
- 2 一時同居承認を受けた者は、堺市営住宅条例第11条の規定による入居者の 地位の承継の承認を受けることができない。
- 3 一時同居承認を受けた者の収入は、入居者の収入認定を行う際その収入から 除外する。
- 4 一時同居の承認を受けた者は、一時同居の承認を取り消されたときは、直ちに市営住宅を退去すること。
- 5 一時同居の承認を受けた者は、入居者(名義人)が市営住宅を退去するとき は、同時又はそれ以前に市営住宅を退去すること。
- 6 一時同居の承認を受けた者は、入居者が死亡したときは、速やかに市営住宅を退去すること。
- 7 一時同居の承認を受けた者は、同居の理由がなくなったときは速やかに市営 住宅を退去すること。
- 8 その他堺市営住宅条例及び同施行規則並びにこれに基づく指導に従うこと。